

令和6年度第2回介護保険運営協議会会議録

- 1 会議名 令和6年度第2回介護保険運営協議会
- 2 開催日時 令和6年10月9日（水）午後1時27分から午後2時36分まで
- 3 開催場所 一関市役所本庁舎2階全員協議会室
- 4 出席者
 - (1) 委員 秋保茂樹会長、村上秀昭副会長、岩渕一昌委員、高橋一夫委員、佐々木裕子委員、佐藤照子委員、阿部英里子委員、長澤茂委員、岩渕松義委員、沼倉恵子委員、小野寺健一委員、長田昌委員、佐藤みさ子委員
 - (2) 事務局 佐藤正幸事務局長、山形雅彦介護保険担当参事、伊東裕芳介護福祉主幹、菅野文子介護福祉主幹、千葉信子事務局次長兼介護保険課長、小野寺久美一関西部地域包括支援センター所長、佐藤恵美一関東部地域包括支援センター所長、坂本光司介護保険課長補佐兼資格給付係長、中村謙介介護保険課長補佐兼認定調査係長、糸数透介護保険総務係長、若生晃央主任主事、鈴木正志主任
- 5 議 事
 - (1) 報告事項
 - ア 第8期介護保険事業計画の実績について（資料No.1）
 - イ 指定地域密着型サービス事業者の指定の辞退（廃止）について（資料No.2）
 - ウ 指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業の一部委託届出について（資料No.3）
 - (2) 協議事項
 - ア 指定地域密着型サービス事業所の指導監査について（資料No.4）
 - イ 地域包括支援センターの「保健師に準ずる者」及び「主任介護支援専門員に準ずる者」の資格要件について（資料No.5）
- 6 公開、非公開の別 部分公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 挨拶

〔事務局長挨拶〕

委員の皆様にはご多用のところ、第2回介護保険運営協議会にご出席いただき感謝申し上げます。

また、日頃から介護保険制度の円滑な運営について、多大なるご支援ご協力を頂いていることに、改めて御礼を申し上げます。

当組管内において、今後、少子高齢化が更に進行し、高齢化率は令和5年度末では38.99%、令和6年9月末現在では39.16%となっており、今後も高齢化の更なる進行が見込まれているところである。

このような中、当組合では、今年度から令和8年度までを実施期間とする第9期介護

保険事業計画においては、いわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 年を見据えた持続可能な介護保険運営を図り、「介護が必要になっても、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる」を基本理念に、地域包括ケアシステムの推進、在宅医療と介護の連携推進、認知症の方への支援対策の推進、介護予防・日常生活支援総合事業の推進などを長期目標に掲げており、それぞれ定めている短期目標を実現するため、具体的施策に取り組んでいるところである。

本日は令和 3 年度から昨年度までの第 8 期介護保険事業計画の実績など組合管内の介護保険に関する現状と課題などについてご説明ご協議申し上げるほか、4 件について提案をさせていただく。

委員の皆様方には、地域に密着した広い視点からお気付きのご意見を賜りたいと考えているのでよろしく申し上げ、挨拶とさせていただきます。

[秋保会長挨拶]

本日の運営協議会は、第 8 期介護保険事業計画の実績など 5 件についてご審議いただく予定なので、委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

9 審 議

(1) 報告事項

ア 第 8 期介護保険事業計画の実績について（資料No.1）

事務局が資料No.1 により説明した。

会 長 質問、意見はないか。

委 員 一関市医療と介護の連携連絡会の構成団体には一関市、平泉町が共に入っており、活動も共に行っている。一関市医療と介護の連携連絡会の実績と平泉町の実績が別々のような記載になっているが、一関市医療と介護の連携連絡会の実績には平泉町も入っているということで良いか。

事務局 良い。

委 員 実績報告では、コロナ禍でオンデマンド開催や WEB 開催など、事業の実施で苦勞され、参加人数的にも想定しているより少ないものもあったと思う。

P D C A サイクルにより、実績に基づいて今年度あるいは来年度の計画が立てられていると思うが、実績はどのように活かされているか。

また、地域ケア会議について、東部と西部では地域の課題に何か特別の違いが見られるか。高齢化率をみても東部と西部を比較すると 10 ポイント程度東部が高く、将来、西部でも高齢化率が高くなっていった場合、東部での地域ケア会議でのケースで、参考となるような事例があれば教えてほしい。

更に、介護保険事業については一般住民に対しては P R 不足と感じられ、制度的な面や具体的なものもまだまだ分からない点もある。民生委員にも十分に周知されていないとも感じる。声なき声が実際にはあると思う。

事務局 実績の検証については、第 9 期介護保険事業計画を作成する段階で自己点検のツールを使用し、サービス提供できなかったところについてどのようにして

いけばよいかという検証を行っている。新型コロナウイルス感染症が５類に移行したこともあり、具体的な活動内容などは検討していかなければならないと考えている。

一般住民へのＰＲ、周知活動については、今年度に入り、民生委員・児童委員連絡協議会の定例会で第９期介護保険事業計画について説明している。また、地域などで介護保険事業計画や介護保険制度について聞きたいというところがあれば伺って話をしている。

地域ケア会議の具体的な内容は前回の介護保険運営協議会で報告しているところであるが、東部地域と西部地域の課題に大きな違いは感じていない。ただし、個別地域ケア会議で個別の事例を検討するに当たっては、例えば、３世代同居世帯が多い地域と核家族や独居高齢者、高齢者のみの世帯が多い地域とでは、課題解決における過程は違ってくると思う。

委員 生活支援アシスタント事業であるが、介護職の充足がなかなか難しいときに、介護ロボットやＩＣＴの導入、高齢者の活動があるが、介護補助という意味では、県内でも実施しているところはないし、全国に胸を張ってよいと思う。大切に育ててほしい。

会 長 ほかに、質問、意見はないか。

委 員 全員「なし」

会 長 報告は以上とする。

イ 指定地域密着型サービス事業者の指定の辞退（廃止）について（資料No. 2）

事務局が資料No. 2により説明した。

会 長 質問、意見はないか。

委 員 廃止理由は職員不足か。

事務局 廃止理由は法人自体の職員不足や運営状況である。法人は県から診療所の２階部分を借りてこの特別養護老人ホームを運営しており、その賃借料が経営を圧迫していることから、１０年を迎え契約の更新をするに当たり、これ以上の運営が難しいと法人で判断し廃止したものである。

委 員 先日、特別養護老人ホームの入所待機者のニュースを見たが、県内の保険者について、人数で見ると当組合は多い方から２番目ということで、まだまだ待機者は多いと思う。今後の施設整備計画の見直しはあるのか。

事務局 令和６年度から令和８年度までの３か年の第９期介護保険事業計画では特別養護老人ホームの整備を見直すことは行わない。

次期計画の第１０期計画では動向を見ながら施設整備の検討をしていくこと

になる。

当組合管内の入所待機者数は、令和５年度は 281 人に対し令和６年度は 323 人で 42 人増加している。

そのうち、在宅の入所待機者は、令和５年度は 103 人に対し令和６年度は 114 人で 11 人増えているが、若干という状況である。

そのうち、早期に入所が必要だと判断される方については、令和５年度が 91 人に対し、令和６年度が 98 人であり、7 人増えているが、大幅な増加は見られていない。

なお、今回、特別養護老人ホームを廃止した法人では、運営する全ての特別養護老人ホームの入所待機者名簿にはある程度の人数はあるが、実際に入所の意向を確認すると、まだいいとか、もう少し考えたいという回答を得ており、差し迫った入所待機者がいるとは感じていなく、今回の特養を廃止してもすぐに影響がでる状況ではないと話している。

委 員 入所待機者はいるが、職員がいがないために、ベッドは空いているという施設はあるか。また、どの程度あるか。

事務局 今年度から、特別養護老人ホームと老人保健施設の各施設から空きベッドの状況について情報提供をいただき、当組合のホームページ上で空床情報提供システムとして９月から公開しているが、まだ始めたばかりなので全施設からは情報提供いただいていない。今後、徐々に情報提供をいただき、公開できる施設を増やしていきたいと考えている。

会 長 ほかに、質問、意見はないか。

委 員 全員「なし」

会 長 報告は以上とする。

ウ 指定介護予防支援及び第１号介護予防支援事業の一部委託届出について（資料No.３）
事務局が資料No.３により説明した。

会 長 質問、意見はないか。

委 員 全員「なし」

会 長 報告は以上とする。

(2) 協議事項

ア 指定地域密着型サービス事業所の指導監査について（資料No.４）

〔一関地区広域行政組合情報公開条例（平成 19 年一関地区広域行政組合条例第 2 号）
第 7 条第 3 号アに該当するため非公開〕

事務局が資料No.４により説明した。

〔質疑応答の後〕

会 長 異議なしでよろしいか。

委 員 全員「異議なし」

会 長 異議なしと認める。

イ 地域包括支援センターの「保健師に準ずる者」及び「主任介護支援専門員に準ずる者」の資格要件について（資料№.5）

事務局が資料№.5により説明した。

会 長 質問、意見はないか。

委 員 全員「なし」

会 長 異議なしでよろしいか。

委 員 全員「異議なし」

会 長 異議なしと認める。

(3) その他

会 長 その他、審議事項はあるか。

委 員 全員「なし」

会 長 審議の一切を終了する。

10 その他

事務局 審議事項以外の部分で連絡など、委員の皆さんから何かあるか。

委 員 全員「なし」

事務局 最後に事務局から、次回以降の運営協議会の開催予定について、事務連絡をさせていただきます。

次回の第3回目は12月11日（水）、最終の第4回は来年の2月26日（水）で、いずれも開始時刻については午後1時30分からを予定している。

なお、このほかに、介護サービス事業所の指定時期の都合などにより、急ぎ書面での開催をお願いする場合もあるので、あらかじめご了承ください。

本日の協議事項のアの指定地域密着型サービス事業者の指導監査については、部外秘でお願いします。

11 担当課 介護保険課